

日本私立大学協会  
私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>  
「点検結果報告書」

**共通様式**

①法人名称	学校法人沖縄キリスト教学院
②設置大学名称	沖縄キリスト教学院大学・沖縄キリスト教短期大学
③担当部署	総務課
④問合せ先	098-946-1231
⑤点検結果の確定日	2025年9月25日
⑥点検結果の公表日	2025年9月29日
⑦点検結果の掲載先 URL	<a href="https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/oci-governancecode/">https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/oci-governancecode/</a>
⑧本協会による公表	<input checked="" type="radio"/> 承諾する <input type="radio"/> 否認する

**【備考欄】**

--

**様式 I****I－I. 「基本原則」及び「原則」の遵守（実施）状況の点検結果**

基本原則・原則	遵守状況
基本原則1 自主性・自律性の確保（特色ある運営）	○
原則1－1 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立	○
原則1－2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理	○
基本原則2 公共性・社会性の確保（社会貢献）	○
原則2－1 教育研究活動の成果の社会への還元	○
原則2－2 多様性への対応	○
基本原則3 安定性・継続性の確保（学校法人運営の基本）	○
原則3－1 理事会の構成・運営方針の明確化	○
原則3－2 監査機能の強化及び監事機能の実質化	○
原則3－3 評議員会の構成・運営方針の明確化	○
原則3－4 危機管理体制の確立	○
基本原則4 透明性・信頼性の確保（情報公開）	○
原則4－1 教育研究・経営に係る情報公開	○

**I－II. 遵守（実施）していない「基本原則」の説明**

該当する基本原則	説明

**I－III. 遵守（実施）していない「原則」の説明**

該当する原則	説明

## 様式Ⅱ

### Ⅱ－Ⅰ．「原則」の遵守（実施）状況の判断に係る「実施項目」の取組状況

#### 原則 1－1 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立

実施項目 1－1 ①	説明
建学の精神等の基本理念及び教育目的の明示	<p>建学の精神等の基本理念及び教育研究目的を、学生をはじめとする多様なステークホルダーに対して明示しています。</p> <p>【建学の精神】  <a href="https://www.ocjc.ac.jp/ocu/spirit/">https://www.ocjc.ac.jp/ocu/spirit/</a></p> <p>【教育研究目的】            〈沖縄キリスト教学院大学人文学部〉  <a href="https://www.ocjc.ac.jp/ocu/mokuteki_ocu/#jinbun">https://www.ocjc.ac.jp/ocu/mokuteki_ocu/#jinbun</a>            〈沖縄キリスト教短期大学地域こども保育学科〉  <a href="https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/mokuteki_ocjc/#hoiku">https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/mokuteki_ocjc/#hoiku</a></p>
実施項目 1－1 ②	説明
「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」の実質化	<p>大学・短期大学及び学科ごとの3つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を明確に示しています。また、科目ナンバリングの整備、カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーを作成する等により、学生が学びの道筋を理解しやすくなるように努めています。</p> <p>【3つのポリシー】            〈沖縄キリスト教学院大学〉  <a href="https://www.ocjc.ac.jp/ocu/policy_ocu/">https://www.ocjc.ac.jp/ocu/policy_ocu/</a>            〈英語コミュニケーション学科〉  <a href="https://www.ocjc.ac.jp/ocu/ocupolicy_ecom/">https://www.ocjc.ac.jp/ocu/ocupolicy_ecom/</a>            〈観光文化学科〉  <a href="https://www.ocjc.ac.jp/ocu/ocu-tourism_culture-policy/">https://www.ocjc.ac.jp/ocu/ocu-tourism_culture-policy/</a>            〈沖縄キリスト教短期大学〉  <a href="https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/policy_ocjc/">https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/policy_ocjc/</a>            〈地域こども保育学科〉  <a href="https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/policy_hoiku">https://www.ocjc.ac.jp/ocjc/policy_hoiku</a></p>
実施項目 1－1 ③	説明
教学組織の権限と役割の明確化	<p>学長は、大学の主要な会議（教授会、大学運営協議会等）及び各種委員会等に参加し、学内の教学運営を統括しています。学長の職務を適切に補佐するよう、組織規程において、副学長、学部長、部署長の職務を定め、これらの規程により、教学組織の権限と役割の明確化を図っています。</p> <p>【学則】            〈沖縄キリスト教学院大学〉  <a href="https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2025/04/gakusoku_ocu_2025.pdf">https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2025/04/gakusoku_ocu_2025.pdf</a>            〈沖縄キリスト教短期大学〉  <a href="https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2025/08/Gakusoku_ocjc_2025.pdf">https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2025/08/Gakusoku_ocjc_2025.pdf</a></p>

実施項目 1-1④	説明
教職協働体制の確保	目標とする教職員像及び人材育成方針に基づき、教職協働体制の構築に努めています。その一環として、毎年度スタッフ・ディベロップメント（SD）に関する実施方針・計画を策定・実施し、教職員が協働して教育研究活動に取り組む環境を整えています。
実施項目 1-1⑤	説明
教職員の資質向上に係る取組みの基本方針・年次計画の策定及び推進	スタッフ・ディベロップメント（SD）に関しては、実施方針及び計画を策定し、教職員の資質向上を目的とした研修を実施しています。 また、教育職員を対象としたファカルティ・ディベロップメント（FD）研修については、FD 委員会及び各学科がそれぞれ実施計画を定め、研修を行っています。

### 原則 1-2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理

実施項目 1-2①	説明
中期的な計画の策定方針の明確化及び具体性のある計画の策定	中期計画策定 WG が中心となり、教育組織の長や事務組織の管理職らの見解を収集し、大学及び短期大学の現状や課題を踏まえた具体的な中長期計画を策定しています。策定された計画は、評議員会及び理事会の審議を経て決定しています。
実施項目 1-2②	説明
計画実現のための進捗管理	中長期計画実現に向けて、進捗管理体制を確立し、進捗状況及び実施結果を公表しています。また必要に応じて計画の見直し・修正を行っています。 【中長期計画・事業報告書】 <a href="https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/johokokai/">https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/johokokai/</a>

### 原則 2-1 教育研究活動の成果の社会への還元

実施項目 2-1①	説明
社会の要請に応える人材の育成	教育研究活動の成果を社会に還元するため、聴講及び科目等履修制度を設けています。 また、社会人の受け入れに関しては、学士（短期大学士）課程においても社会人のための特別選抜（入試）を設け、学びへの意欲を持つ社会人が大学教育を受ける機会を提供しています。
実施項目 2-1②	説明
社会貢献・地域連携の推進	本学では、所在地である西原町と包括連携協定を締結し、同町が抱える課題の解決に向けた取り組みを進めています。西原町教育委員会との連携事業「理科教育支援事業」では、協定締結以前から開始されており、これまでに実施された授業は 1,000 回を超えています。児童の「理科」への興味・関心や学習意欲の向上に寄与するとともに、小学校教員の理科指導力の向上にも貢献しています。更に教員の専門性を活かした「同時通訳講座」、「うちなぐち講座」、「保育者向けの講座」など、内容も多彩な公開講座を

	<p>開設し、地域社会との交流を深めています。</p> <p>【公開講座】  <a href="https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/kouza/llstudy_koukai/">https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/kouza/llstudy_koukai/</a></p>
--	--

## 原則 2-2 多様性への対応

実施項目 2-2 ①	説明
多様性を受容する体制の充実	<p>障がいのある学生に対しては、「障がい学生支援基本方針」及び「障がい学生支援規程」を策定し、更に、性別、国籍、文化的背景、ジェンダー平等、性の多様性などの違いを尊重し、全ての学生・教職員が安心して学び、働ける環境の実現を目指し取り組んでいます。</p> <p>【障がいのある学生への支援について】  <a href="https://www.ocjc.ac.jp/campuslife/support2">https://www.ocjc.ac.jp/campuslife/support2</a></p> <p>【ハラスメントの防止と対応について】  <a href="https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/harassment/harassment">https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/harassment/harassment</a></p>
実施項目 2-2 ②	説明
役員等への女性登用の配慮	<p>現在、役員 7 名のうち女性は 1 名、評議員 6 名中女性 2 名を登用しています。今後はジェンダーの視点を踏まえた人材登用を積極的に推進し、意思決定の場における多様性の向上に努めてまいります。</p>

## 原則 3-1 理事会の構成・運営方針の明確化

実施項目 3-1 ①	説明
理事の人材確保方針の明確化及び選任過程の透明性の確保	<p>理事の資格及び構成並びに職務については「寄附行為」により定められており、明確にしています。また、理事選任にあたっては、「寄附行為」に基づき理事選任機関を設置し、評議員会の意見を十分に参酌した上で、適切に理事を選任しています。</p> <p>【寄附行為】  <a href="https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2025/02/c7430d1fc5115e1dd593b1c27e1cd09a.pdf">https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2025/02/c7430d1fc5115e1dd593b1c27e1cd09a.pdf</a></p>
実施項目 3-1 ②	説明
理事会運営の透明性の確保及び評議員会との協働体制の確立	<p>理事会及び評議員会の役割、権限や運営に関することを「寄附行為」及び「理事会運営規程」並びに「評議員会運営規程」に定め、理事会、評議員会を適切に運営しています。また、評議員会との建設的な協働及び相互牽制体制を確立することで、理事会運営の透明性を確保しています。</p>
実施項目 3-1 ③	説明
理事への情報提供・研修機会の充実	<p>学内理事に対しては、研修機会を提供するとともに、各種研修会への参加を促しています。外部理事に対しても、私学経営研究会主催の研修（Web 研修会の視聴を含む）などを案内し、研修の機会を積極的に提供するように努めています。</p>

### 原則 3-2 監査機能の強化及び監事機能の実質化

実施項目 3-2①	説明
監事及び会計監査人の選任基準の明確化及び選任過程の透明性の確保	<p>監事の選任基準となる資格、職務等を「寄附行為」に定め、理事会で監事候補者を選び、評議員会の決議により選任しています。会計監査人についても、選任及び職務等を「寄附行為」に定め、評議員会の決議により選任しています。</p> <p>【寄附行為】 実施項目 3-1①に同じ</p>
実施項目 3-2②	説明
監事、会計監査人及び内部監査室等の連携	<p>監事による監査を実施するための必要事項を「監事監査等職務規程」及び「内部監査規程」に定め、監事は、会計監査人及び内部監査担当部署と情報交換や協力して調査を行う等の連携についても定め、適切に監査を実施している。</p>
実施項目 3-2③	説明
監事への情報提供・研修機会の充実	<p>理事会開催にあたっては、各監事に対し、提案要旨を添えた資料を事前に送付し、十分な情報提供を行っています。また、法人及び設置学校を取り巻く環境、各事業計画の進捗状況や課題等に関する情報を共有するとともに、本法人及び公認会計士との意見交換の機会を設け、監事の理解促進と連携強化に努めています。</p> <p>更に文部科学省が実施する学校法人監事研修会等の情報を監事に提供するなど、研修機会の確保と内容の充実を図っています。</p>

### 原則 3-3 評議員会の構成・運営方針の明確化

実施項目 3-3①	説明
評議員の選任方法や属性・構成割合についての考え方の明確化及び選任過程の透明性の確保	<p>評議員の定数と属性・構成割合並びに資格を「寄附行為」に定め明確にしています。また、評議員の選任方法についても「寄附行為」に定め、それに基づき適切に選任を行っています。</p> <p>【寄附行為】 実施項目 3-1①に同じ</p>
実施項目 3-3②	説明
評議員会運営の透明性の確保及び理事会との協働体制の確立	<p>評議員会の招集、諮問・決議事項、評議員の役割及び責務については「寄附行為」並びに「評議員会運営規程」に基づき明確に定めています。また、理事会及び評議員会の役割、権限並びに体制や運営に関する事項についても「寄附行為」、「理事会運営規程」及び「評議員会運営規程」に定め、適切に運営しています。</p> <p>理事会と評議員会の決議が異なる場合には、「寄附行為」に基づき、当該事項を会議の目的事項として再度評議員会を招集し、十分な協議を行うこととしています。</p> <p>理事会、評議員会及び法人事務連絡会議等の重要会議の議事録並びに理事の職務執行に係る情報については、「寄附行為」、「理事会運営規程」、「評議員会運営規程」等に基づき、適切に作成、保存及び管理しています。</p> <p>【寄附行為】 実施項目 3-1①に同じ</p>

実施項目 3-3③	説明
評議員への情報提供 ・研修機会の充実	評議員会において、理事会における議案・決議概要等を報告し、情報提供を行っています。また、評議員に対しても、私学経営研究会主催の研修（Web研修会の視聴を含む）などを案内し、研修の機会を積極的に提供するよう努めています。

### 原則 3-4 危機管理体制の確立

実施項目 3-4①	説明
危機管理マニュアルの整備及び事業継続計画の策定・活用	「危機管理規程」や「リスク管理基本規程」、「情報セキュリティ管理規程」などに基づいて各種委員会を設置しており、また事象に応じた危機管理マニュアルを整備するとともに、「危機管理の組織体制図」及び「危機管理対応マニュアル」を策定し、地震・風水害・火災などの災害や重大事案発生時における安全確保と事業継続を図る体制を構築しています。
実施項目 3-4②	説明
法令等遵守のための体制整備	役員及び教職員の職務が「法令」、「寄附行為」、その他の諸規程に適合することを確保するため、「コンプライアンス推進規程」を定め、理事長を最高責任者とするコンプライアンス推進委員会を設置し、推進体制を整備しています。また、「公益通報者保護規程」に基づき、違反行為に関する通報・相談窓口を総務課に設置するなど、内部通報体制を整備しています。

### 原則 4-1 教育研究・経営に係る情報公開

実施項目 4-1①	説明
情報公開推進のための方針の策定	財務書類等の閲覧等に関する規程に基づき、私立学校法をはじめとする法令・規則により公開が義務づけられた情報や、その他の重要な情報については、透明性の確保と説明責任の観点から積極的に開示しています。掲載内容は毎年点検のうえ、最新の情報に更新しています。  【情報の公表】 <a href="https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/johokokai/">https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/johokokai/</a>
実施項目 4-1②	説明
ステークホルダーへの理解促進のための公開の工夫	情報を公開するにあたり、公開内容の構成や掲載方法に配慮しています。多様な関係者が必要な情報に円滑にアクセスできるよう、公式ウェブサイト上で体系的に整理・掲載しています。新着情報についても、項目別に分類し、視認性の高い形式で提供するなど、分かりやすさの向上に努めています。

### II- II. 「実施項目」に記載の内容とは異なる独自の方法により、「原則」を遵守していると判断した場合の取組内容

該当する原則	説明